

注意点

表の見方	●:ないと手続きできない持ち物	○:なくても手続きできる場合がある持ち物
	窓セ:◎印がある手続きは窓口センターでも可能	郵送・Web:「郵送」「Web」でも手続き可能
●本人確認書類	様々な手続きで本人確認書類が必要です。運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、在留カードなどをお持ちください。	
委任状	本人以外が手続きする場合は委任状が必要なことがあります。詳細は各担当窓口へお問い合わせください。	

転入

マイナンバーカード

手続き	窓口	必要書類 (●本人確認書類以外)	対象者	備考	窓セ	郵送Web
マイナンバーカード 継続利用	1F 市民窓口課 ⑩	●マイナンバーカード ●暗証番号(4桁数字のもの)	マイナンバーカードをお持ちの方(暗証番号がわかれば同一世帯の方も手続き可)	転入届をした日から <b>90日以内</b> に必ず手続きをしてください。期限を過ぎるとカードが失効します。	◎	-
マイナンバーカード 署名用電子証明書発行		●マイナンバーカード ●暗証番号(英数字のもの)	マイナンバーカードをお持ちの方(本人または同一世帯員が手続き可。同一世帯員の場合はカードに設定した暗証番号を記入して封入封緘した委任状が必要)	オンラインで確定申告等手続きをするための機能です。住所が変わると改めて発行が必要です。	◎	-

国保・年金

国民健康保険 加入	1F 国民健康保険課 ⑧	●資格喪失証明書(社保等から切り替えの方) ●パスポート(外国籍・在留資格特定活動の方) ○既加入者の資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか(世帯主変更の方) ○マイナンバーがわかるもの	つば市の国民健康保険に加入する方		◎	Web
国民健康保険 世帯主変更		国民健康保険加入者がいる世帯に転入し、世帯主となった方	納税義務者が変わります。	◎	-	
年金 加入 (海外からの転入等)	1F 医療年金課 ⑥	○年金手帳(お持ちの方) ○マイナンバーがわかるもの	海外からの転入者等で国民年金に加入する20歳以上の方	外国籍の方も含まれます。国内からの転入等は手続き不要です。	◎	郵送 web

※年金受給者の方は「年金受給権者住所変更届」を年金事務所に提出してください。

子育て

児童手当 申請	1F 子育て政策課 ③	○マイナンバーがわかるもの ○請求者の口座番号がわかるもの ○請求者の資格確認書又は資格情報のお知らせ(3歳未満の子を養育する方) ※持ちものが揃わない場合でも手続きにお越しください。	高校生年代までのお子様がいる方(請求者が公務員の場合除く)	前住所地の転出予定日翌日から <b>15日以内</b> に必ず手続きしてください。	◎	郵送 Web
いばらきキッズクラブカード		○子の年齢がわかるもの(母子健康手帳等)	高校生年代までのお子様がいる方で県外からの転入の方		◎	-
予防接種予診票 交付	1F 健康増進課 ⑭	●母子健康手帳(予防接種記録のわかるもの)	7歳6か月未満のお子様で、定期予防接種が未接種の方	各保健センターでも手続きできます。前住所の予診票等は使えません。協力医療機関以外の病院で接種や受診をする場合は事前に申請が必要です。	-	郵送 Web
乳幼児健康診査受診票 交付(案内)	2F 子育てセンター ⑫	●母子健康手帳	6歳未満の健康診査を未受診の方		-	-
妊婦支援給付金 案内		●母子健康手帳 ●申請者(産婦)の本人確認書類 ○受給者(産婦)の口座番号がわかるもの	令和7年4月1日以降に出生したお子様を養育する方(産婦)	お子様を養育する方(産婦)に保健師等との面談を受けていただきます。他自治体で既に受給している方は対象外です。	-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	1F 医療年金課 ④	●子の健康保険証や資格確認書等 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ○父または母等の口座番号がわかるもの ○子及び父母等のマイナンバーがわかるもの	高校生年代までのお子様	父母等はその他の扶養義務者を含みます。同意書は医療年金課、各窓口センターまたはつば市ホームページ上に書式を用意してあります。	◎	郵送
小・中学校/義務教育学校 就学届	4F 学務課	※指定学校以外へ就学希望の場合は、お問い合わせください。	中学生以下のお子様	原則転入届と同日に手続きしてください。窓口センターで手続きできるのは、指定学校に就学する場合のみです。	一部	-
保育所 幼稚園等	1F 幼児保育課 ①	※状況により異なります。お問い合わせください。	市内・市外の認可保育所等を利用するお子様	市内外の認可保育所等を継続利用する場合や、入所が決定している場合でも、手続きが必要です。	-	-
			幼稚園・認可外保育施設等利用料無償化	幼稚園・認可外保育施設等を利用するお子様	市役所は無償化の手続きのみです。園・施設等の利用については、各園・施設等に直接申請してください。	-

ひとり親

児童扶養手当 申請	1F 子育て政策課 ③	○戸籍謄本(または受理証明書)、受給者の口座番号がわかるもの等(新規の方) ※その他状況により異なります。お問い合わせください。 ※持ちものが揃わない場合でも手続きにお越しください。	高校生年代までのお子様がいるひとり親世帯	転入日と <b>同月内</b> に手続きをしてください。所得制限等については窓口でお問い合わせください。	-	-
ひとり親家庭等児童福祉金 申請		○受給者の子の戸籍謄本	中学生以下のお子様がいるひとり親世帯		-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	1F 医療年金課 ④	●ひとり親であることがわかる書面(児童扶養手当申請書等) ●親・子の健康保険証や資格確認書等 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ●親の口座番号がわかるもの ○子及び親等のマイナンバーがわかるもの	高校生年代までのお子様がいるひとり親世帯	親等はその他の扶養義務者を含みます。同意書は医療年金課、各窓口センターまたはつば市ホームページ上に書式を用意してあります。	◎	郵送

妊娠

妊産婦健康診査受診票 新生児聴覚検査受診票 1か月児健康診査受診票 交付	2F 子育てセンター ⑫	●母子健康手帳 ●前住所地の妊産婦、新生児聴覚検査、1か月児健康診査受診票	妊娠中の方及び出産後2か月未満で産婦健診を受けていない方	各保健センターでも手続きできます。前住所の受診票等は使えません。県外で受診する場合は事前に申請が必要です。	-	-
妊婦支援給付金 案内		●母子健康手帳 ●申請者(妊婦)の本人確認書類 ○受給者(妊婦)の口座番号がわかるもの		妊婦ご本人に保健師等との面談を受けていただきます。他自治体で既に受給している方は対象外です。	-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	1F 医療年金課 ④	●母子健康手帳 ●受給者の健康保険証や資格確認書等 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ○受給者の口座番号がわかるもの ○受給者及び配偶者等のマイナンバーがわかるもの	妊娠中の方	配偶者等はその他の扶養義務者を含みます。同意書は医療年金課、各窓口センターまたはつば市ホームページ上に書式を用意してあります。	◎	郵送
いばらきキッズクラブカード	1F 子育て政策課 ③	○母子健康手帳			◎	-
RSウイルス予防接種予診票交付	1F 健康増進課 ⑭	●母子健康手帳(現在妊娠中のお子様のもの) ●前住所地のRSウイルス予防接種予診票(お持ちの場合)	妊娠36週6日までの妊婦でRSウイルス予防接種が未接種の方	各保健センターでも手続きできます。前住所の予診票は使えません。協力医療機関以外の病院で接種をする場合は、事前に申請が必要です。	-	郵送 Web

高齢

後期高齢者医療保険 申請	1F 医療年金課 ⑤	○負担区分等証明書(お持ちの方) ●被扶養者証明書(お持ちの方) ●特定疾病療養受療証又は認定証明書(お持ちの方) ●障害認定を受けていることがわかる身体障害者手帳等 ○現在お持ちの健康保険証や資格確認書等 ●パスポート(外国籍・在留資格が特定活動の方)	・県外から転入した65歳〜74歳の方のうち、障害認定を受けていて後期高齢者医療保険に加入したい方 ・外国籍で在留資格が特定活動の方	・75歳以上の方は手続き不要です。約1週間後に新しい資格確認書が郵送されます。 ・外国籍で在留資格が特定活動の方は資格継続の有無等も確認しますのでお手続きください。	◎	-
介護保険 申請	1F 介護保険課 ⑮	○受給資格証明書(お持ちの方) ○預貯金等がわかる通帳等(負担限度額認定申請をする方) ○現在お持ちの健康保険証や資格確認書等(マイナ保険証の登録をされている場合はマイナンバーカード) ○マイナンバーがわかるもの	要介護・要支援認定を受けている方(住所地特例該当施設に転入する方は除く)	住所地特例該当施設に転入する方、認定を受けていない方は手続き不要です。保険証は郵送されます。	◎	-

# 障害

障害により、  
受給できる  
サービスが  
異なります。  
一度担当課  
でご相談  
ください。

手続き	窓口	必要書類（本人確認書類以外）	対象者	備考	窓セ	郵送Web
各種手帳等 住所変更	2F ③⑨ 障害福祉課	●各種手帳 ○マイナンバーがわかるもの ※その他状況により異なります。 お問い合わせください。	以下の手帳等をお持ちの方 ・身体障害者手帳 ・自立支援医療受給者証 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	水道料金・NHK受信料減免等申請も承ります。	-	-
各種手当 申請		●(手当関係)各種手帳 ※児童と別居の方は必要書類があります。 お問い合わせください。 ●(難病福祉金)茨城県知事発行の指定難病特定医療費受給者証または一般特定疾患医療費受給者証	●以下の各手当を受給中・受給予定の方(支給停止者を含む) ・特別児童扶養手当 ・つくば市在宅障害児福祉手当 ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当 ・経過福祉手当 ●左に記載の受給者証をお持ちの方		-	-
各種福祉サービス受給者証 申請		●各種福祉サービス受給者証 ●障害支援区分認定証明書(お持ちの方) ○マイナンバーがわかるもの	以下の受給者証をお持ちの方 ・障害福祉サービス受給者証 ・障害児通所支援受給者証		-	-
医療福祉費支給制度(マル福)申請	1F ④ 医療年金課	●受給者の健康保険証や資格確認書等 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ●障害者手帳等 ○受給者の口座番号がわかるもの ○受給者及び配偶者等のマイナンバーがわかるもの	以下に該当する方 ・身体障害者手帳1-2級(内部障害は1-3級) ・療育手帳A、マルA(知能指数35以下) ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3-4級 ・精神障害者保健福祉手帳2級かつ療育手帳B(知能指数50以下) ・身体障害者手帳3-4級かつ療育手帳B(知能指数50以下) ・特別児童扶養手当1級 ・障害年金1級	配偶者等はその他の扶養義務者を含みます。同意書は医療年金課、各窓口センターまたはつくば市ホームページ上に書式を用意してあります。	◎	郵送

# 原付

125cc以下のバイク等 標識交付申請	2F ③③ 市税総合窓口	※状況により異なります。お問い合わせください。	原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車をお持ちの方で、定置場が変わる方	ナンバープレートを交付します。つくば駅前市民窓口センターでは平日午後4時30分以降及び土曜日は受付できません。	◎	-
---------------------	--------------------	-------------------------	--	---	---	---

# 犬

犬の登録 住所地変更	4F 環境保全課	○前の住所地で発行された鑑札 ○狂犬病予防注射済票	犬を飼っている方	持ち物をお持ちでない場合はお申し出ください。	-	-
------------	-------------	------------------------------	----------	------------------------	---	---

# 水道 下水道

上下水道 使用開始届	1F ②⑨ 水道お客様センター	※福祉関係の減免等の内容については、お問い合わせください。	上下水道を新たに使用する方	電話でも手続きできます。	-	郵送Web
------------	-----------------------	-------------------------------	---------------	--------------	---	-------

# 市営住宅

市営住宅 同居承認申請	3F 住宅政策課	○マイナンバーがわかるもの ○新入居者の資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか ○新入居者の戸籍謄本、所得証明書 ○認印	親族の住む市営住宅に新たに居住する方	転入手続き前に手続きしてください。承認を得ずに同居した場合は最高家賃となる場合があります。	-	郵送
-------------	-------------	--	--------------------	---	---	----

# 他

税金の口座振替: 市税の納付は口座振替が便利です。金融機関窓口またはインターネットで手続きできます。ぜひご利用ください。(担当窓口: 市税総合窓口)

納税管理人・納税通知書の送付先設定を行っている方: 納税管理人の解除や住所変更手続きが必要な場合があります。(担当窓口: 市税総合窓口)

各種がん検診・健康診断・予防接種: 受けることを希望するものがあるときは、申請が必要なことがあります。お問い合わせください。(担当窓口: 健康増進課②)

# 転入

## 市役所内関連手続き

以下に必要な手続きや当てはまる項目がある場合は、転入届の他に各窓口で手続きが必要です。

▼窓口混雑状況



つくば市役所 市民窓口課  
R8.4発行  
〒305-8555  
つくば市研究学園一丁目1番地1  
TEL(代表)029-883-1111

- ①すぐ手続きできます。      ②処理完了後お呼びします。(呼出時不在の場合番号を掲示)      ③②の後お手続きください。



## 市民窓口課 手続き

- マイナンバーカード継続利用 ○マイナンバーカード申請(30番窓口)  
【必要な方】○住民票取得 ○印鑑登録・印鑑証明書取得

※マイナンバーカードを更新して24時間経過すると、住民票等はコンビニで取得可能になります。

## 他課 手続き

- 国民健康保険関係手続き(加入、世帯主変更)⑧
- 国民年金関係手続き(新規加入(海外転入のみ))⑥
- こども関係手続き(児童手当③、キッズクラブカード③、マル福④、小中学校[4F]、保育所幼稚園①、予防接種等②④、健診2F④②)
- ひとり親世帯関係手続き(児童扶養手当③、ひとり親家庭等児童福祉金③、マル福④)
- 妊娠関係手続き(妊婦健診2F④②、マル福④、キッズクラブカード③、予防接種等②④)
- 高齢者関係手続き(後期高齢者医療保険⑤、介護保険⑤)
- 障害関係手続き(手帳の住所変更2F③⑨、手当の申請2F③⑨、マル福等④)
- 原付手続き2F③③ ○犬の登録[4F] ○水道手続き②⑨
- 市営住宅手続き[3F] ○予防接種・検診(大人)②④

詳細は中面・裏面参照

※市役所以外で必要なお手続きについては記載しておりません。恐れ入りますがそれぞれご確認をお願いいたします。